

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

「当社は、取引先との情報連携を強化するため、EDI (Electronic Data Interchange : 電子データ交換) による情報の共有化、図面・工程データのセキュア (secure) な共有、サイバーセキュリティ対策を行い、サプライチェーン全体のデジタル化を推進します。」

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

「当社は、生産に使用する電気エネルギーについて実質再生エネルギー100%のものを積極的に調達し、生産活動を行います。」

f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）

「当社は、2011 年の東日本大震災において、長期停電・物流寸断・部材調達の途絶など、サプライチェーン全体が深刻な影響を受けた経験から、災害時の事業継続体制の重要性を強く認識しています。この教訓を踏まえ、以下の取り組みを通じて、取引先とともにサプライチェーン全体のレジリエンス向上に努めます。また震災の教訓を風化させることなく、取引先とともに災害に強いサプライチェーンを構築し、地域と産業の持続的な発展に貢献して参ります。」

・ 代替部材・代替工程の確保と情報共有

震災時に部材供給が途絶した経験を踏まえ、主要部材について複数調達先の確保や代替品の検討を行い、取引先と共有します。

・ 災害時の生産継続計画 (BCP) の策定

停電・断水・交通遮断などのリスクを想定し、BCP を策定・更新します。必要に応じて、代替生産や工程変更の協議を迅速に行える体制を整備します

◦

・ 災害時の情報連携強化

通信障害や混乱時でも迅速に状況共有ができるよう、複数手段（メール・クラウド・電話・緊急連絡網）を整備し、取引先との連絡体制を強化します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

・価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価決定に当たっては、都度価格見積を交わし協議した上で適正な価格で受発注を行う事としております。

・手形等の支払い条件

可能な限り、原則現金支払いとします。

・知的財産の保護

秘密保持契約締結での取引開始を推奨しております。

3. その他（任意記載）

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2026年1月8日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

あさひ電子株式会社

代表取締役社長 木村 靖

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。